

# 令和2年美郷町議会議事録

## 第1回 定例会 (第4号)

招集年月日	令和2年 2月 27日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和2年 3月 9日 午前 9時30分				
		副議長 福島教次郎				
	散会	令和2年 3月 9日 午前 10時01分				
		副議長 福島教次郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席12名 欠席 0名  凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (11)	佐竹一夫	△	6	藤原修治	○
	副議長 (5)	福島教次郎	○	7	岩根和博	○
	1	日高学	○	8	山本幹雄	○
	2	中原保彦	○	9	安田勝司	○
	3	波多野康博	○	10	箕根正一	○
	4	原克美	○	12	西嶋二郎	○

会議録署名 員	10番	篠根正一	12番	西嶋二郎
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	旭林修範
	副町長	岸本建夫	健康福祉課長	松嶋由香里
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	永妻孝司
	総務課長	木川士朗	山くじらブランド推進課長	安田亮
	企画推進課長	石田圭司	建設課長	添谷正夫
	美郷くらし推進課長	高橋武司	大和事務所長	大畠修二
	会計課長	井上陽生	教育課長	漆谷千鳥
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 漆谷和彦 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

# 令和2年美郷町議会第1回定例会議事日程 (第4号)

令和2年3月9日(月) 午前 9時30分 開会

日 程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	<p>追加議案の質疑、討論及び表決</p> <p><b>【予算案】</b></p> <p>議案第28号 令和元年度美郷町一般会計補正予算(第5号)</p> <p>議案第29号 令和元年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)</p> <p>議案第30号 令和元年度美郷町下水道事業特別会計補正予算(第4号)</p> <p>議案第31号 令和元年度君谷診療所特別会計補正予算(第1号)</p> <p>議案第32号 令和元年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)</p> <p>議案第33号 令和元年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号)</p> <p>議案第34号 令和元年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)</p>

(開 会 午 前 9 時 3 0 分)

●**福島副議長**

おはようございます。

本日議長が欠席のため、副議長である私福島が議長の職を代理させていただきます。

どうぞよろしく申し上げます。

ただいまの出席議員は11名でありますので、定足数を満たしております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、10番・籀根議員、12番・西嶋議員を指名いたします。

日程第2、追加議案の質疑・討論及び表決を議題といたします。

これより質疑を行います。

初めに議案第28号について質疑をお願いします。

質疑をされます方はページ数を示してからお願いします。

●**福島副議長**

3番。

●**波多野議員**

ページ数は53ページなんですが、款9の消防費、目5災害対策費、説明欄の001工事請負費7億8200万円、これ防災拠点整備事業ということで、昨年ですね、第3回の定例会において8億ちょっとの補正があったとこなんですが、その時の補正は、ちょっとあの時も色々意見が出たと思うんですが、なぜそいで今回も落とすようになったかということですね。最大の理由といたしますか、それはどういうことで、せっかく補正で8億をもの予算を計上しながら、また今回落として、新年度予算にまたそれが計上されとる訳なんですが、そここのところがですね、色々説明はあったとこなんですが、再度、あまり長い説明はいりませんので、簡潔にですね、どういうことだっ、て、こういうようになったということをごすね、どうもすっきりしないところがありますので、再度お願いしたいと思います。

●**福島副議長**

企画推進課長。

●**石田企画推進課長**

こちらでございます。今回、9月の方に補正をさせていただきました。その際にですね、国への補助申請という形でやらしてもらっておりました。その補助申請の中の協議の中で、年度内の執行につきましては、1月末までのものを持って、年度内執行という形での協議の結果が出ました。そのために、今年度につきましては設計の部分のみの予算執行という形で補助申請の方もそういった形になったということでございます。残りの工事費の部分については、令和2年度において補助申請をしてそこで工事費の対象となるという形での協議

でございます、今年度につきましては全額落とさしていただいたということでございます。

●福島副議長

3番。

●波多野議員

それだけ1月末までの申請、この9月時点で、まだそのことがはっきり分かってなかったという理解でええ訳ですかいね。

●福島副議長

企画推進課長。

●石田企画推進課長

はい。この時点ではそういったお話がなかったということで、実際に補助申請をした結果、そういった形になったということでございます。

●福島副議長

他に質疑はございませんか。

●福島副議長

1番。

●日高議員

歳入の方で14ページ、歳出の方で47ページ、プレミアム商品券についてお伺いします。歳入の方で、事務費の補助金630万円減になっておりますが、このプレミアム商品券、大変いい制度だと思うんですが、これは売上いうか、そういったものが悪くてこういった減になったのでしょうか。1つお聞きします。

●福島副議長

住民課長。

●旭林住民課長

日高議員お尋ねのプレミアム付き商品券事業でございます。こちらの事業につきましては、まず概略を述べさせていただきますと、住民税非課税者の方、また3歳未満のお子さんがいらっしゃる方につきまして、2万円のご負担で5000円分のプレミアムがつきます2万5000円分の町内各事業所での商品券配布事業でございました。実はこの度の最終補正で、こちらが計上させていただいております事業費事務費とも多額の減額補正を計上させていただいております。先週末、金曜日までの申請状況、また商品券の交換状況でございます。子育て世帯につきましては、77名の方が対象となっておりまして、うち34名の方が商品券を購入していただいております。割合的には44.2%。続きまして、非課税世帯でいらっしゃいます対処者数は1346名。うち購入いただいた件数は234名。率的には大変低うございますが、17.4%という状況でございます。以上です。

●福島副議長

他に質疑はございませんか。

●福島副議長

はい、2番。

●中原議員

2番、中原です。7ページお願いします。地方債について、ここへ特に大きな補正があるということではないんですけども、利率がですね、先日お伺いした時に平均すると5.2%の利率になるというふうに一般会計の方ですね、おっしゃったんですが、これは平均5.2っていうことは、もっと高い利率のところもあるということじゃないかと思うんですが、例えば住宅ローンなんかですね、一生懸命借りてもできるだけ安い利息のところへと、こう借り替えをすることに、普通はそうするんですけども、この地方債についてはそういう安い利息のところへ借り替える制度というのはないんでしょうかね。もういっぺん借りちゃったら、その率で最後まで払い続けなきゃいけないのかどうかですね、その辺の仕組みをちょっと教えていただければと。

●福島副議長

会計課長。

●井上会計課長

中原議員さんのご質問にお答えしたいと思います。7ページにあります地方債の補正、こちらにあります利率につきましては、今年度借りるというものですので、現行においては5.5%でかなり低い利率で、こちらの方を、利息の方を計上をするような予定になっております。それから後段にあります要するに以前、借入をしていた起債について、今現段階は以前のものから比べるとかなり安い利率での起債ということになっております。それを新たに借りかえるということについては、実際はこういった地方債につきましても、この利率につきましても、地方交付税の中にですね、借り入れをしている金額をお示しをして、そしてやっぱりそういった部分で、地方交付税の中にも算入されています。国も実際、多くはですね、政府系の資金ではございますが、政府においても自治体から地方債として借りてもらったお金をですね、ある程度見込んだ利率で、やっぱり政府のお金を形成しておりますので、急に途中で利率を変えるということについてはですね、変えられないことはないんですが、それは実際そうした替えられた時点でですね、率が下がっても、その分の普通交付税の中に算入されないということがあります。私どもとしては一応そういった利率はそのままに置いておいて、地方交付税中にそうした率を含めた参入がある方がメリットがあるという理解の元ですね、そうした運営をさせていただいています。以上です。

●福島副議長

2番。

●中原議員

2番です。かなりの地方債があるわけで、これどこから、どの金融機関からですね、どれだけ借りていて、その利率はどうなんだというようなそういう資料は、例えば議会なら議会に公表していただくことは難しいものなんでしょうか。それから、今ちょっと答弁の中に

政府系金融機関というのがありますが、そういうところはやっぱり率は高いんでしょうかね。というのは、政府はお金を貸すというか、借りることを政府は認可したりしてるわけですけども、認可して利息の高いですね、政府系の金融機関に利払いをさせるということになると、国が理財を稼いでるような感じで、ちょっと感じが良くないんですけどね。そういう仕組みと申しますか、要するに金融機関名と、それからその残高ですね、利率、こういうものの公表はできないのかどうか。

●福島副議長

会計課長。

●井上会計課長

今借りている起債についての一覧をすべて公表できないかということです。これについては非常に数が多いございまして、決算書の中で確かそれぞれの金融機関、政府系であるとか民間のところについては、幾ら残高があるというふうなところはお示しをさせていただいたかと思いますが、その個々のですね、年度ごとの例えば案件ごと、事案ごとというのは、かなり数が多いので、そこまでについては公表はしてございません。それから政府系の資金につきましては、同時点であれば民間よりも安い。基本的には私どもは政府系ですね、資金をお借りしてですね、運営しておりますが、その辺は利率の安いところを選択して借りさせていただいております。以上です。

●福島副議長

9番。

●安田議員

1点目はですね、ページ6ページの繰越明許とそれから49ページの工事費の709万ですか。これとの関連が、これ竹工区ということをおっしゃられたと思うんですけども、この関連があるのかどうか。ページ6ページの関係では、県道川本波多線の竹工区関連事業というような表記がしてありますけれども、49ページの工事費の709万との関連はどうか。もう1点ですね、43ページ、020がんばる地域応援総合事業の中の補助金306万6000円。これ何かボイラーの中止による減というように説明されたと思うんですが、これは件数にして1件なのか。それから、どこの地区なのか。ちょっと私の聞き洩らしかも分かりませんが教えていただきたい。

●福島副議長

建設課長。

●行田課長補佐

建設課の行田でございます。よろしく申し上げます。安田議員1点目のご質問にお答えしたいと思います。まず、6ページの繰越明許の川本波多線の竹工区の関連事業でございますけれども、まず今回の竹工区の繰越理由といたしましては、現在竹団地の造成にこの国道375号の改良工事の掘削土を県から提供、盛り土材の提供を受けて造成をしておる最中でございます。現在、役場の横のですね、一の谷の残土場との兼ね合いで、今回の今年度の工事

で幾らかの盛り土材が竹工区へ搬入をされましたけども、県事業の予算の関係で、いったん現在工事が終了となっております。県においては、続けて2月に新たな工事が発注をされておりますので、今後この工事の進捗によりまして、再び竹工区への土の搬入も始まるかと思っております。このためですね、今回の事業区間の調整に日数を要しましたので、今回繰り越しをさせていただいているというものでございます。で、ここの予算に係る49ページの予算に係る部分でございますけども、この工事請負費の減額709万円でございますけども、この予算額に関しましては、竹団地に関しましては1000万弱の予算の最終的な精算というふうなところの形で打ち出させていただいております。で、ここの道路新設改良費は、他の道路と予算と兼ね合いがございますので、内訳を申しますと、都賀西都賀行線の減額が1500万弱、それから竹工区、さき程申しました竹団地の減額が1050万弱、それから大和小学校線の予算の組み替えの関係で500万ぐらいの増を見込んでおりますので、その結果の差し引きがマイナス709万円というふうな形で計上させていただいております。よろしく願いいたします。

●福島副議長

産業振興課長。

●永妻産業振興課長

失礼します。2つ目の43ページのがんばる地域応援総合整備事業の補助金の減について、私の方からお答えをさせていただきます。これの件数につきましては、村之郷地域のトマト農家さん1件の蒔ボイラーの導入の中止の事業でございます。以上でございます。

●福島副議長

他にございませんか。

●福島副議長

3番。

●波多野議員

ページ38ページなんですけど、款3民生費、目2の扶助費、説明001の扶助費、マイナスの1750万円ですね、これはなんか生活困窮者の支援事業や対象者の減というような説明を受けたと思うんですけど、ちょっと1700万ちゅうと金額がかなり大きいような気がします。だいたい対象者の減とか、対象者の把握等についてですね、どのようにされておるのか、ちょっとお聞きしてみたいと思います。

●福島副議長

健康福祉課長。

●松嶋健康福祉課長

ただ今の波多野議員のご質問でございますが、この扶助費は生活保護費を中心にやっておりますので、生活保護世帯の前年度分にまた医療費、介護費がその区分の中で扶助でありますので、それに多めに足しております。ちょっと流動的なので、少し変動があって高齢者等おられたらちょっと多めに予算計上する時に多めに上げて、前年度の扶養者の実績にプ



ラス新規が出る場合もありますのと、あと入院等が出ますといっぺんに医療扶助が増えますので、多めにさせていただきます。ですが、年々ちょっとまた対象の方が減っておりますので、その辺りの積み上げがやっぱりちょっと多めだったかなと、今年度も反省しておりますので、今後の予算計上は、その辺りを年々ありがたいことですが、減っておりますので、計上分のちょっと過分だった部分を見直すようにすることにしております。以上です。

●福島副議長

3番。

●波多野議員

だけえ、前年実績プラス若干こう余分に見てあるということなんですか。それが、結局それが要らなかったということで落とすと。

●福島副議長

健康福祉課長。

●松嶋健康福祉課長

おっしゃるとおりでございます。特に医療費に関しては、高齢者の方とか急な入院が何件かありまして、そうすると入院費があると医療扶助とか、あと急に体調を崩されて介護扶助、介護保険の関係になりますけど、そういう費用をちょっと多目に、高齢者の方が多いと多目にちょっと予想がつかみませんので、前年度のまた対象者にまた上乘せしてかなりしております。ですから、ちょっと多くなりましたが、やっぱり急な入院があるので、突然ちょっと増えることもあるんですけど、またちょっと過分に積み上げていたかなっていうのを、今年度も反省しておりますので、来年度からの計上、もうちょっと見直そうと思っています。よろしくをお願いします。

●福島副議長

9番。

●安田議員

ページ39ページ、事業業務委託料で三角の536万8000円。これ説明ではガン健診の減、人数の減ということでしたけども、さっきの話じゃないですが、過大見積もりだったんか、せっかく、がん検診なのに500何万という減は、かなりの人数の減ではないかと思うんですけど、なんか特に原因があったわけですか。

●福島副議長

健康福祉課長。

●松嶋健康福祉課長

安田議員のご質問にお答えします。この事務業務委託料は、がん検診だけじゃありませんで、特定健診と検診、成人の検診にすべて入っております、元年度からは、国保連の指導もありまして、うちも医療費を削減するため健診受診率、特に未受診者対策にAIを使って、色々対策を上げましたので、希望的観測で、受診数がかかなり増えるという見込みで、努力目標も兼ねて予算をちょっと多めに受診者数を見込んでおりましたが、そんなに減って

いるわけではなく、希望的と努力目標で多めに予算を計上いたしました関係上、その目標ほどには受診者が、かなり未受診者対策は少し増えたので、受診率上がっている健診もあるんですけども、ただやっぱり、見込みほどには上がってなくて、多めな予算で減額補正をさせていただくことになったという状況でございます。よろしくをお願いします。

●福島副議長

9番。

●安田議員

がん検診だけじゃないということなんですけれども、いずれにしても、やはり県の指導もあったということで、未受診の方をできるだけ受診させるための努力はされたと思うんですけども、せっかく予算をつけてあれしたわけですから、しっかり、どういいますか、奨励とか、PRとか受けて、受診していただくようにですね、ぜひとも、今後やっていただきたいなというように思います。

●福島副議長

健康福祉課長。

●松嶋健康福祉課長

安田議員、ありがとうございます。やはり、目標をちょっと高く上げすぎたところもありますが、さらなる医療費のこともありますので、健康づくりには力を入れていきたいと思っておりますので、栄養士、保健師、体制を整えまして新年度に向けては受診率がより上がるように頑張っていきたいと思っております。ありがとうございます。

●福島副議長

他にございませんか。

(なしの声)

●福島副議長

ないようですので議案第28号の質疑を終わります。

続きまして議案第29号について質疑を許します。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●福島副議長

ないようですので議案第29号の質疑を終わります。

続きまして議案第30号について質疑を許します。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●福島副議長

ないようですので議案第30号の質疑を終わります。

続きまして議案第31号について質疑を許します。

(なしの声)

●**福島副議長**

質疑がないようですので議案第31号の質疑を終わります。

続きまして議案第32号について質疑を許します。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●**福島副議長**

ないようですので、議案第32号の質疑を終わります。

続きまして議案第33号について質疑を許します。

(なしの声)

●**福島副議長**

質疑がないようですので、議案第33号の質疑を終わります。

続きまして議案第34号について質疑を許します。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●**福島副議長**

ないようですので、議案第34号の質疑を終わります。以上で追加議案の質疑を終わります。これより、討論、表決に入ります。議案第24号から議案第34号までの7議案について、失礼いたしました。議案第28号から議案第34号までの7議案について一括して討論に入ります。討論のある方は議案番号を示してからお願いします。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●**福島副議長**

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●**福島副議長**

討論なしと認めます。

続きまして、議案28号から議案34号までの7件について採決に入ります。

お諮りします。

初めに、議案第28号、令和元年度美郷町一般会計補正予算第5号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島副議長**

全員挙手であります。挙手全員であります。

よって議案28号は原案のとおり可決されました。

次に議案第29号、令和元年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第4号について原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島副議長**

挙手全員であります。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に議案第30号、令和元年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第4号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島副議長**

挙手全員であります。よって議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号、令和元年度君谷診療所特別会計補正予算第1号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島副議長**

挙手全員であります。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に議案第32号令和元年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第4号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島副議長**

挙手全員であります。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号、令和元年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第3号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島副議長**

挙手全員であります。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号、令和元年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第4号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島副議長**

挙手全員であります。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の会議は、11日水曜日定刻より開きます。

本日はこれもちまして散会といたします。

ご苦労さまでした。

(散 会 午 前 10時 01分)